

ITER 建設計画についての検討会の開催について

平成 11 年 3 月 10 日

科学技術庁原子力局

1. 目的

ITER 計画の建設以降の段階(建設、運転、利用、運転終了)に関し、我が国の核融合研究開発関係者(日本原子力研究所、核融合科学研究所、大学、産業界)による意見交換・検討を行うことにより、今後科学技術庁原子力局として ITER 建設計画について参考とする。

2. 意見交換・検討事項

- (1) ITER に関する我が国の国内協力の在り方に関すること
 - (2) ITER に関する国際的協力の在り方に関すること
 - (3) その他
- (別紙 1：本検討会の課題について)

3. 検討会の構成

- ・本検討会は、日本原子力研究所、核融合科学研究所、大学、産業界の者十数名程度で構成する。

4. 開催頻度及び期間

- ・本検討会は 1 月に 1 回程度開催する。
- ・本検討会の開催期間は、非公式政府間協議期間を目途とする(現時点では 12 月末までを予定)。

5. 庶務

- ・本検討会の庶務は原子力局核融合開発室が行う。

本検討会の課題について

検討を行うにあたり考慮する事項の例、以下のとおり。

1. ITERに関する我が国の国内協力の在り方に関すること

- (1) ITER工学設計活動における国内協力の在り方
- (2) ITER建設段階における国内協力の在り方
- (3) ITER運転以降の段階における国内協力の在り方(実験参加等)

2. ITERに関する国際的協力の在り方に関すること

(1) ITER事業体組織・運営形態

- ・調達方式
- ・ITER事業体の人員確保の形態(雇用、派遣、契約等)
- ・ITERの利用形態 (ITERの運転利用段階の実験計画等)
- ・その他

(2) 知的所有権に関する考え方

(3) その他

3. その他

I T E R 計画における国内の幅広い協力体制について (案)

平成 1 1 年 6 月 3 0 日
事 務 局

- 国際熱核融合実験炉 (I T E R) 計画については、昨年 1 1 月に核融合会議が取りまとめた「国際熱核融合実験炉 (I T E R) の推進について」において指摘されているように、国内の幅広い協力体制の下に推進していくことが重要である。
- I T E R の建設に向けては、本年 5 月の特別作業部会において建設以降の段階 (建設、運転、利用、運転終了) における主要事項に関する国際協議が開始されたところである。
- このような状況下、我が国としても、建設以降の段階について、I T E R 計画の在り方 (事業体組織・運営形態等) や I T E R 計画を支える国内の協力体制について検討を進めていく必要がある。
- このような検討については、I T E R の建設、運転等への参加が期待されている大学、産業界等の関係者の参加の下に行うことが重要であり、そのための場「I T E R 建設計画策定に関する国内作業部会 (仮称)」を科学技術庁内に設置することとする。
- また、同作業部会における検討は、特別作業部会やこれに引き続いて行われる予定の建設等準備協議、建設協定正式協議といった一連の国際協議に適宜反映させていくこととする。
- なお、同作業部会においては、現在行っている工学設計活動における国内の協力体制についてもレビューを行い、これについても必要に応じ見直しを行っていくこととする。